

令和2年度
第15回全国ブロック選抜U-12
体操競技選手権大会

宿泊・弁当のご案内

- 大会日程 令和2年 11月21日〈土〉～23日〈月〉
- 大会会場 鯖江市総合体育館
(福井県鯖江市東鯖江3-6)
- 申込期限 令和2年 **10月23日〈金〉 必着**

歓迎のごあいさつ

このたび、令和2年11月21日（土）～11月23日（月）に福井県鯖江市において「第15回全国ブロック選抜U-12体操競技選手権大会」が開催されますことを心よりお慶び申し上げます。

本大会におきまして、皆様のご宿泊・お弁当を東武トップツアーズ（株）福井支店がお手伝いさせていただくことになりました。皆様の大会参加を円滑にするため、精一杯努めさせていただき所存でございます。

今大会が皆様にとって良き思い出となり、再び福井県に来て頂けますよう社員一同万全の体制でお迎えをいたしますので、何卒よろしくお願い申し上げます。

今大会のご成功をお祈り申し上げますとともに、皆様のご来福（井）を社員一同心よりお待ちしております。

東武トップツアーズ（株）福井支店

支店長 藤本 一樹

【宿泊・弁当 お申込み先】

観光庁長官登録旅行業第38号・(一社)日本旅行業協会正会員・ボンド保証会員

東武トップツアーズ株式会社 福井支店
〒910-0006 福井市中央3-13-1（福井北国ビル3階）
TEL：0776-23-2800 FAX：0776-25-0414
営業時間 平日9:30-17:30（土・日・祝日は休業）

1. 宿泊について

<募集型企画旅行>

- | | |
|--------------|--|
| (1) 宿泊設定期間 | 令和2年 11月21日(土)～22日(日) 2泊
※1泊からお申込みできます。ご希望の宿泊日を申込書にご記入ください。 |
| (2) 旅行代金 | 1泊あたり、サービス料・税込み。食事条件は一覧をご参照ください。 |
| (3) 最少催行人員 | 1名 |
| (4) 添乗員 | 同行致しません |
| (5) GoToトラベル | 当大会における宿泊は GoToトラベルキャンペーンの対象外 となりますので、予めご了承の上でお申込みください。 |

◇宿泊ホテル一覧◇

地区	宿泊施設名	部屋タイプ	申込記号	1泊朝食	1泊2食	素泊り	朝食時間	会場まで
鯖江市	ホテルアルファワン鯖江	シングル	A	7,500円	—	6,700円	6:30 - 9:30	車で7分
		ツイン		7,500円	—	6,700円		
鯖江市	ホテルルートイン鯖江 ※朝食はホテルの無料サービス	シングル	B	10,000円	—	—	6:30 - 9:00	車で10分
		ツイン		9,500円	—	—		
鯖江市	K&Nサンドームホテル ※朝食はホテルの無料サービス	シングル	C	8,000円	—	—	6:30 - 9:30	車で7分
		ツイン		7,000円	—	—		
越前市	ホテルルートイン武生インター ※朝食はホテルの無料サービス	シングル	D	10,000円	—	—	6:30 - 9:00	車で15分
		ツイン		9,500円	—	—		
越前市	ホテルクラウンヒルズ武生駅前	シングル	E	8,500円	10,000円	7,500円	6:30 - 9:00	車で20分
		ツイン		7,500円	9,500円	6,500円		
越前市	プリンスホテルタケフ	シングル	F	7,700円	9,500円	6,700円	6:30 - 9:30	車で10分
		ツイン		6,700円	8,500円	5,700円		
越前市	スーパーホテル越前・武生 ※朝食はホテルの無料サービス ※ダブルはベッドがひとつです。	シングル	G	9,500円	—	—	6:30 - 8:30	車で20分
		ダブル 2名利用		7,500円	—	—		

※配宿は、先着順にて配宿をさせていただきます。各タイプの部屋、及びホテルが満室になった場合はやむを得ず希望とは別の部屋タイプ、及びホテルでご案内する場合がございますので予めご了承ください。

※原則、チェックインは15:00以降、チェックアウトは10時以前とします。

それ以外につきましては追加料金が必要となる場合がございます。

※宿舎の駐車場につきましては、各施設により駐車可能台数・料金が異なります。

宿舎決定後に直接お問い合わせください。

※前泊(11/20)・後泊(11/23)のご希望がございましたら、申込書備考欄にその旨ご記入ください。

宿泊施設によっては、ご希望に添えない場合もございます。予めご了承ください。

2. お弁当について ※旅行契約ではありません

大会に参加される皆様の昼食弁当のお申込みを受付致します。

- (1)提供設定日 令和2年 11月21日〈土〉～23日〈月〉 3日間
- (2)お弁当代金 880円〈お茶付〉、消費税込
- (3)引換・空箱回収場所 会場のツアーデスク
| 配布 | 11:00～13:30
| 回収 | 11:30～14:30

3. お申込み方法

- ①別紙「宿泊・弁当申込書」に必要事項をご記入の上、申込み期限までにFAXにてお申込みください。

※ホテルについては一覧表をご参照下さい。

※お弁当のみのお申込みも受け付けております。

※お電話でのお申込みはご遠慮ください。

※宿泊については別紙の旅行条件書を事前にご確認の上、お申込みください。

FAX番号

0776-25-0414

【申込締切】 令和2年 **10月23日〈金〉 必着**

- ②【宿泊施設回答書】と【請求書】を申込み代表者宛にFAX、及び郵送にて**11月2日〈月〉**までに発送いたします。

内容に間違いがないか、必ずご確認ください。

- ③旅行契約成立後の取消にあたっては、お申出〔解除〕の時期により取消料がかかる場合があります。取消料金一覧〔宿泊〕・〔弁当〕をご確認ください。

- ④請求書に基づき、当社指定口座に振り込みにて旅行代金のお支払いをお願いします。

| 口座番号 | みずほ銀行 東武支店 **当座 9935290**

| 口座名義 | 東武トップツアーズ株式会社

| 振込期限 | **令和2年11月9日〈月〉**

※恐れ入りますが振込手数料はお客様負担とさせていただきます。ご協力宜しくお願いします。

- ⑤お申し込み後に変更・取消される場合は、FAXでご連絡ください。

※間違い防止の為、**お電話では受付いたしません。**

※取消に関して当社が休業日・営業時間外の場合、直接施設へお申し出ください。

※弁当につきましては現地ツアーデスクで受付

- ⑥万が一変更・取消などによる返金が生じた場合は、原則大会終了後1ヶ月以内に振込にて返金いたします。

【取消料一覧】

【注】営業時間外の17時30分以降のファックス受信、メール受信分は翌日の受付処理とさせていただきます。

【注】取消に関して当社が休業日の場合、直接施設へお申し出ください。

(お申し出いただいた日が取消し手続き日となります)

【宿泊】 【注】下記取消料は1泊ごとに申し受けます。

旅行契約の解除日	取消料
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって7日目にあたる日以降2日目にあたる日まで	旅行代金の 30%
旅行開始日の前日	旅行代金の 40%
旅行開始日当日	旅行代金の 50%
旅行開始後 又は無連絡不参加の場合	旅行代金の 100%

※宿泊当日12時(正午)までに連絡が無い場合は無連絡不参加として100%の取消料を申し受けます。

【弁当】

解除日	取消料
前日の15:00まで	無料
前日の15:00以降	お弁当代金の 100%

【宿泊・弁当 お申込み先】「旅行企画・実施」

観光庁長官登録旅行業第38号・(一社)日本旅行業協会正会員・ボンド保証会員

東武トップツアーズ株式会社 福井支店

〒910-0006 福井市中央3-13-1 (福井北国ビル3階)

TEL : 0776-23-2800 | FAX : 0776-25-0414

営業時間 平日9:30-17:30 (土・日・祝日は休業)

総合旅行業務取扱管理者 三原 裕之

担当者 柴山 祐二



【個人情報の取扱いについて】

お申込の際にお申込書にご記入いただいたお客様の個人情報（氏名、住所、電話番号、メールアドレス等）につきましては、お客様との連絡、今大会における大会運営及び宿泊機関等の提供するサービス手配や手続に必要な範囲内において、東武トップツアーズ株式会社福井支店と福井県体操協会が共同して利用させていただきます。その他、個人情報の取扱いにつきましては旅行条件説明書に明記しております。お申込にあたっては必ず内容をご確認・ご同意の上、ご入力いただきますようお願いいたします。

【東武トップツアーズ株式会社福井支店 顧客個人情報取扱管理者 藤本 一樹】

旅行条件	本旅行条件書は、旅行業法第12条の4に定める取引条件説明書面及び同法第12条の5に定める契約書面の一部となります。この条件に定めのない事項は、当社旅行業約款（募集型企画旅行契約の部）によります。当社旅行業約款は当社ホームページからご覧いただけます。
------	--

この旅行は東武トップツアーズ株式会社福井支店（以下「当社」といいます。）が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約（以下「旅行契約」といいます。）を締結することになります。旅行契約の内容、条件は、当パンフレットの記載内容、本旅行条件書、確定書面（最終日程表）、ならびに当社旅行業約款（募集型企画旅行契約の部）によります。

1. お申込み方法・条件と旅行契約の成立

- (1)当社は、団体・グループを構成する旅行者の代表としての契約責任者から申込みがあった場合、契約の締結・解除等に関する一切の代理権を当該代表者が有しているものとみなし、その団体に係る旅行業務に関する取引は、当該代表者との間で行います。
- (2)所定の申込書によりお申込みください。
- (3)旅行契約は、当社が契約を承諾し、旅行代金を受領した時に成立するものとします。
- (4)障がいのあるお客様、高齢のお客様、妊娠中のお客様など、お客様の状況によっては、当初の手配内容に含まれていない特別な配慮、措置が必要になる可能性があります。特別な配慮・措置が必要となる可能性がある方は、ご相談させていただきますので、必ず事前にお申し出ください。

2. 旅行代金のお支払い

旅行代金は、「宿泊・弁当のご案内」
『3.お申込み方法』の条件によりお支払いいただきます。

3. 旅行代金に含まれるもの

「宿泊・弁当のご案内」に記載のとおりです。それ以外の費用はお客様負担となります。

4. 旅行内容・旅行代金の変更

- (1)当社は、天災地変、戦乱、暴動、官公署の命令、運送・宿泊機関等の旅行サービス提供の中止、当初の運行計画によらない運送サービスの提供その他当社の関与し得ない事由が生じた場合においてやむを得ないときは、旅行内容・旅行代金を変更することがあります。天候等の不可抗力により航空機等の運送機関のサービスが中止又は遅延となり、行程の変更等が生じた場合の宿泊費、交通費等はお客様の負担となります。
- (2)お申込みいただいた人数を取消される場合は契約条件の変更となります。実際にご参加いただくお客様の旅行代金が増減する場合がありますのであらかじめご了承ください。詳しくは係員におたずねください。

5. 旅行契約の解除

- (1)お客様は、「宿泊・弁当のご案内」
『3.お申込み方法、取消料一覧』に記載の取消料をお支払いいただくことにより、いつでも旅行契約を解除することができます。なお、旅行契約の解除期日とは、当社の営業日・営業時間内に解除する旨をお申し出いただいた時を基準とします。また、当社は当社旅行業約款の規定に基づき、旅行開始前及び旅行開始後であっても、お客様との旅行契約を解除することがあります。
- (2)お客様のご都合で旅行開始日あるいはコース変更される場合、また、申込人数から一部の人数を取消される場合も、上記取消料の対象となります。
- (3)申込人数が最少催行人員に満たないときは、旅行の実施を中止します。この場合、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって13日目、日帰り旅行にあっては旅行開始日の前日から起算してさかのぼって3日目にあたる日より前までに旅行を中止する旨を通知します。

6. 旅程管理及び添乗員等の業務

- (1)添乗員は同行いたしません。(2)必要なクーポン類をお渡しいたしますので、旅行サービスの提供を受けるための手続はお客様ご自身で行っていただきます。また、悪天候等によってサービス内容の変更を必要とする事由が生じた場合における代替サービスの手配及び必要な手続は、お客様ご自身で行っていただきます。

7. 当社の責任および免責事項

- (1)当社は、当社または手配代行者の故意または過失によりお客様に損害を与えたときは、その損害を賠償します。ただし、手荷物の損害については、14日以内に当社に対して通知があった場合に限り、お1人様15万円を限度として賠償します。（当社に故意又は重大な過失がある場合を除きます。）
- (2)お客様が、次のような当社の関与し得ない事由により損害を被られたときは、当社は責任を負いません。①天災地変、戦乱、暴動、テロ、官公署の命令等またはこれらによる日程の変更や旅行の中止 ②運送・宿泊機関等のサービス提供の中止等またはこれらによる日程の変更や旅行の中止 ③自由行動中の事故 ④食中毒 ⑤盗難 ⑥運送機関の遅延、不通、スケジュール変更、経路変更またはこれらによる日程の変更や目的地的滞在時間の短縮

8. 旅程保証

- (1)当社は契約書面および確定書面に記載した契約内容のうち、次の①～⑧にあたる重要な変更が生じた場合は、旅行代金に1～5%の所定の率を乗じた額の変更補償金を支払います。ただし、1企画旅行につき合計15%を上限とし、また補償金の額が1,000円未満のときはお支払いいたしません。
- ①旅行開始日または旅行終了日 ②入場する観光地または観光施設、レストラン、その他旅行目的地 ③運送機関の等級または設備のより低い料金のものへの変更 ④運送機関の種類または会社名 ⑤本邦内の出発空港または帰着空港の異なる便への変更 ⑥宿泊機関の種類または名称 ⑦宿泊機関の客室の種類、設備、景観その他の客室の条件 ⑧前各号に掲げる変更のうちツアータイトル中に記載があった事項
- (2)ただし、次の場合は、当社は変更補償金を支払いません。

- ①次に掲げる事由による変更の場合（但し、サービス提供機関の予約超過による変更の場合を除きます。）ア.旅行日程に支障をもたらす悪天候、天災地変 イ.戦乱、ウ.暴動 エ.官公署の命令 オ.欠航、不通、休業等運送・宿泊機関等のサービス提供の中止 カ.遅延、運送スケジュールの変更等当初の運行計画によらない運送サービスの提供 キ.旅行参加者の生命または身体の安全確保のために必要な措置
- ②契約書面・確定書面に記載した旅行サービスの提供を受ける順序が変更になった場合でも、旅行中に当該旅行サービスの提供を受けることができた場合。
- (3)当社は、お客様の同意を得て、金銭による変更補償金の支払いに替え、これと同額またはそれ以上の価値のある物品または旅行サービスの提供をもって補償を行うことがあります。

9. 特別補償

当社は、特別補償規程の定めるところにより、お客様が旅行中に急激かつ偶然の外来の事故により、その身体又は荷物に被られた一定の損害について、補償金および見舞金を支払います。死亡補償金1,500万円、入院見舞金2～20万円、通院見舞金1～5万円、携帯品損害補償金 旅行者1名につき15万円以内。

10. お客様の責任

- (1)お客様の故意または過失、法令違反、当社の旅行業約款の規定を守らなかったことにより当社が損害を受けた場合は、お客様から損害の賠償を申し受けます。
- (2)お客様は、当社から提供される情報を活用し、お客様の権利・義務その他旅行契約の内容について理解に努めなければなりません。
- (3)旅行開始後に、パンフレット等に記載された内容と実際のサービス内容が異なると認識した場合、旅行中に事故などが発生した場合は、旅行地において速やかに当社または旅行サービス提供機関にお申し出ください。

11. 個人情報の取扱い

- (1)当社は、旅行のお申込みにあたってお預かりするお客様の個人情報につきましては、お客様との連絡、お申込みいただいた旅行の手配と旅行サービスの提供、当社の旅行契約上の責任や事故時の費用等を担保する保険手続のために利用させていただき、お客様への商品やキャンペーンのご案内、ご意見・ご感想等のアンケートのお願い、お客様の買い物の便宜、データ処理、旅行参加時におけるご案内などのために利用させていただきます。
- (2)当社は、本項（1）の利用目的の範囲内で、個人情報の取扱いについて当社と契約を締結している運送・宿泊機関、保険会社、免税品店などの土産物店、当社が旅行手配を委託している手配代行者、当社募集型企画旅行販売委託会社あるいはデータ処理や案内業務を委託している業者等に対し、お客様の氏名、パスポート番号ならびに搭乗される航空便名等、年令、性別、住所、電話番号、国籍等の個人情報を、あらかじめ電子的方法で送信する等の方法により提供させていただきます。また、事故等の発生に関連し警察の捜査時の資料提供及び国土交通省・観光庁その他官公署からの要請により個人情報の提供に協力する場合があります。
- (3)当社は、旅行中に傷病等があった場合に備え、お客様の旅行中の国内連絡先の方の個人情報をお伺いしております。この個人情報、お客様に傷病等があった場合において、国内連絡先の方に連絡の必要があると当社が認めた場合に使用させていただきます。お客様は国内連絡先の方の個人情報を当社に提供することについてお客様に同意を得るものとします。
- (4)申込書、参加者名簿、お伺い書等の記載内容に誤りがあった場合、旅行の手配やサービスの提供等に支障をきたす恐れがありますので、正確な記入をお願いします。お申込みいただく際には、これら個人情報の提供についてお客様に同意いただくものとします。
- (5)個人情報の利用目的の通知、個人情報の開示、個人情報の訂正・追加・削除、個人情報の利用の停止、個人情報の消去又は第三者への提供の停止等をご希望の場合は、取扱事業所へお申し出ください。なお、個人情報管理責任者は当社コンプライアンス室長となります。

12. お客様の交替

お客様は、当社の承諾を得て、契約上の地位を別の方に譲り渡すことができます。但し、交替に際して発生した実費についてはお客様にお支払いいただきます。

13. その他

- (1)当社はいかなる場合も旅行の再実施はいたしません。
- (2)この旅行条件・旅行代金は2020年9月1日現在を基準としております。

(2017.6版)

●お申込み・お問合わせは

【旅行企画・実施】
観光庁長官登録旅行業第38号

東武トップツアーズ株式会社

福井支店
福井市中央3丁目13番1号
福井北国ビル3階
電話番号：0776-23-2800
FAX番号：0776-25-0414
営業日 平日 営業時間 9:30-17:30
一般社団法人日本旅行業協会正会員
ボンド保証会員
総合旅行業務取扱管理者：三原 裕之



旅行業公正取引
協議会 会員



旅行業務取扱管理者とはお客様の旅行を取扱う営業所での取引の責任者です。このご旅行の契約に関し、担当者からの説明にご不明の点がありましたら、遠慮なく旅行業務取扱管理者にお尋ねください。